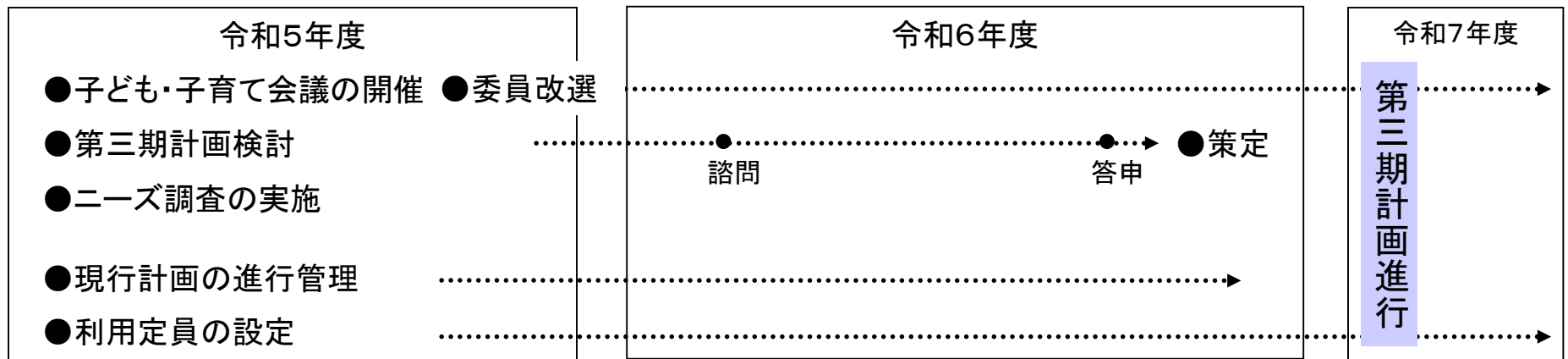


第三期柏市子ども・子育て支援事業 計画の策定スケジュール及びニーズ調 査について

令和5年度第1回柏市子ども・子育て会議
(令和5年5月22日)

第三期計画策定までのスケジュール



■ 令和6年3月第三期計画策定...令和7年度からの5か年計画

■ 子ども・子育て支援事業計画のうち、「量の見込み」「確保方策」は、令和6年9月頃までにとりまとめる。

■ 現計画の進行管理及び教育・保育施設等の利用定員の設定に係る意見聴取は第三期計画策定手続きと平行して行う。

会議の大まかな流れ（案）

【令和5年度】

第1回 5月22日	ニーズ調査の方法, 内容
第2回 7月31日	ニーズ調査の調査項目(案)の確認, 現計画の進行管理(確認)
第3回 10月30日	ニーズ調査の調査項目の確定, 利用定員の設定, 現計画の進行管理(まとめ)
	(ニーズ調査の実施)
第4回 2月5日	ニーズ調査中間報告(速報値)
第5回 3月25日	第三期計画の策定について

【令和6年度】

■第三期計画

・確保方策及び実施時期の設定

・計画案作成 (子ども・子育て会議
(諮問・答申))

・(パブリックコメント)

・計画策定

■教育・保育施設等の利用定員の設定

■現計画の進行管理

会議の開催回数は、令和5年度と同程度を想定

【令和7年度以降】

■計画の実施状況に関する点検・評価

■利用定員の設定

■計画の見直し

ニーズ調査実施の目的

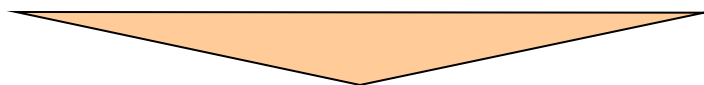
<子ども・子育て支援法第61条>

4 市町村子ども・子育て支援事業計画は、教育・保育提供区域における子どもの数、子どもの保護者の特定教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の利用に関する意向その他の事情を勘案して作成されなければならない。

5 市町村は、教育・保育提供区域における子ども及びその保護者の置かれている環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの事情を勘案して、市町村子ども・子育て支援事業計画を作成するよう努めるものとする。

<「基本指針」より>

量の見込みについては、・・・教育・保育の利用状況及び利用希望把握調査等により把握する利用希望を踏まえて作成すること。



調査の実施により、
第三期子ども・子育て支援事業計画策定のための基礎データを得る

特に ○教育・保育施設 ○地域型保育事業 ○地域子ども・子育て支援事業
の「量の見込み」の算出のための基礎データを得る。